

高尾山におけるボランティア団体等と連携した森林保全活動（歩道修繕）の取組について

関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター
上席自然再生指導官 久保 武典
専門官 磯田 伸男

1 課題を取り上げた背景

近年、高尾山では、健康増進や森林環境教育の一環として、高齢者や児童による登山者が多く見受けられるようになりました。高尾森林ふれあい推進センターでは、高尾山の「いろはの森」を拠点に、主に児童を対象とした森林教室等を行っています。歩道の一部には、近年の豪雨等の影響から、地表面の浸食や段差工の劣化が顕著に表れています（写真1）。



（写真1：「いろはの森」歩道段差の一部）

このため、高齢者や児童が歩道を安全に登り下りしやすく利用できるよう修繕する必要があり、修繕にあたっては、現地の林内地形や登山者の動向等に詳しい地域のボランティア団体等と連携して行ったのでその取組を報告します。

2 取組の経過

現在、「いろはの森」歩道の一部は、「木製段差工が劣化により一部崩壊」「段差が敬遠されることによる周辺植生への影響」「歩くことに集中し森林を見渡せない」等の課題があります。この要因としては、粘土質により地表面が乾きにくく滑りやすいこと、段差が大きいため足への負担やつまづくことによる転倒等の危険性が影響していると考えられます。この課題を解決するため、①安全で登り下りしやすい段差寸法の分析、②浸食に強く簡易で丈夫

に作設する工夫、③ボランティア団体等と連携した森林保全活動の取組を通じて登山者の安全や利便性に貢献することを主な目的として取組みました。

3 実行結果

段差設置の取組では、主に3点を考慮して実行しました。

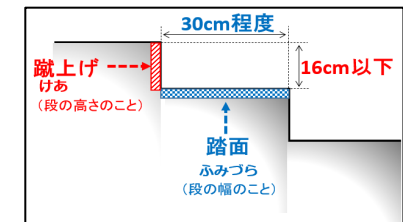
1点目は建築基準法やバリアフリー法等における階段の設置基準を参考に、登り下りしやすい寸法を比較検討して採り入れたこと、2点目は近年の豪雨等による影響を踏まえ、野面石を活用して表面浸食を防ぎ耐久性のある工夫を試みたこと、3点目は「多様な活動の森における森林保全活動等に関する協定」に基づき、ボランティア団体等の活動を通じて試行錯誤しながら作設を行い、登山者への負担軽減や安全性を高められたことです。特に、新しい段差を設置した後の森林観察をする児童の歩行動作を見ると、「段差を下りる際に手を地面に付く者がなくなった」「体を横向きにして下りる者がなくなった」「表面浸食が少なかった」等を確認することができ、効果を検証できました。

4 考察

段差工を設ける際に効果的なポイントとしては、

- ・連続した段差を設ける際は、「蹴上げ」16cm以下、「踏面」30cm程度が好ましいこと（図1）（ただし、画一的でなく地形勾配に配慮することも必要）
- ・地形に大きな影響を与えない範囲で、中小の野面石等を利用すること
- ・ボランティア団体等と連携し、知恵を出し合いながら工夫を重ねること等が効果的であることが分かりました。

これらを踏まえ、高齢者や児童がより安全に負担が少なく歩道を利用し、森林とふれあう機会に恵まれるよう取組を進めてまいります。



（図1：好ましい歩道段差の寸法）